

税金

住宅ローン減税

「適用年・税額控除率」「最大控除額」は入居年によって変わります。

住宅ローン減税は、運用期限を平成29年12月31日まで延長。控除期間は10年。一般住宅では最大400万円、長期優良住宅は500万円となっています。また、これまでは、国税・所得税が減額対象でしたが、新たに地方税の個人住民税も減額の対象になります。

一般住宅 (住宅、プレハブ、鉄骨造、鉄筋コンクリート造などの一般的な住宅)

[入居開始年] (対象ローン残高)	[控除期間]										(万円) [最大控除額]
平成24年度 3,000万円まで 1年目～10年目 1.0%	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	300 万円
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	
平成25年度 2,000万円まで 1年目～10年目 1.0%	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	200 万円
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	
平成26年4月～ 平成29年12月末 4,000万円まで 1年目～10年目 1.0%	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	400 万円
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	

(注)上記の控除限度額は、住宅の取得等が特定取得に該当する場合であり、それ以外の場合の控除限度額は20万円である。

長期優良住宅 (耐久性、耐震性、可変性、維持保全の容易性を備えた超長期住宅)

平成24年度 3,000万円まで 1年目～10年目 1.0%	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	300 万円
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	
平成25年4月～ 平成29年12月末 5,000万円まで 1年目～10年目 1.0%	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	500 万円
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	

(注)上記の控除限度額は、住宅の取得等が特定取得に該当する場合であり、それ以外の場合の控除限度額は30万円である。